

高度な医療的ケアが必要な障害児・者の受入体制や在宅支援機能を強化し、療養環境を改善
広島県立施設「わかば療育園」等新築・改修記念式典を開催します。

1 要旨

広島県立施設わかば療育園・若草園・若草療育園の新築・改修工事の完了を記念して、次のとおり式典を開催します。

2 記念式典の概要

- (1) 日時 令和6年1月27日（土）午後1時から2時まで
- (2) 内容 式典、施設見学会
- (3) 開催場所 広島県立障害者リハビリテーションセンター（東広島市西条田口 295-3）
若草園 1階 講堂
- (4) 参加者
主催者 知事、福祉事業団等
招待者 約60名（県議会、地元自治体、医療機関、医療福祉団体、障害者団体、障害者関係施設、工事関係者等）
- (5) 来賓祝辞予定 県議会議長、広島大学学長、東広島市長
- (6) 主催 広島県



3 整備概要（詳細は裏面参照）

- (1) 概要
老朽化が進んでいたわかば療育園（東広島市八本松町）をリハビリテーションセンター（東広島市西条町）へ移転・統合するとともに、リハビリテーションセンター内の既存の若草療育園、若草園を全面改築しました。
- (2) 整備内容
整備期間 令和2年度～令和5年度
整備場所 東広島市西条町田口 295-3（現在地）
構造 鉄筋コンクリート造 地上1～2階
延床面積 約12,311㎡（わかば療育園（移転新築）、若草療育園（全面改築）及び若草園（全面改築）の合計）
工事費 約49億2千万円

4 施設の運営開始時期

2月8日（木）の「わかば療育園」の移転開園により、全ての施設の運営が開始される予定です。
（若草園（令和4年11月）及び若草療育園（令和5年12月）は運営開始済み）

【整備概要詳細】

(1) 整備目的

わかば療育園（東広島市八本松町）をリハビリテーションセンター（東広島市西条町）へ移転・統合し、医師等の医療資源の集約による診療体制の効率化を図るとともに、リハビリテーションセンター内の既存の若草療育園、若草園の全面改築と併せて、高度な医療的ケアが必要な障害児・者の受入体制や在宅支援機能を強化し、療養環境を改善します。

(2) 主な工事内容

ア 高度な医療的ケア（人工呼吸器管理等）が必要な「重度心身障害児者」等の受入体制の強化

- ・ 医療用ガス配管設備の充実

【全病室・全病床配備（わかば療育園、若草療育園）／全病室配備（若草園）】

- ・ 体温調整の困難な障害児者等に対応するため、空調の中央管理から個別空調化の整備
- ・ 短期入所定員を拡充予定（わかば療育園 定員5人→8人、若草療育園 定員5人→7人）
- ・ 沐浴室を新設し在宅において負担が大きい入浴サービスを新たに実施

イ 多人数部屋の解消、病棟レイアウトの改善による療養環境の改善

- ・ 入所施設の1室当たりの定員を原則4人以下
- ・ 1人当たりの病室面積を拡充

ウ その他

- ・ 発達障害に係る訓練スペース等を拡張し、発達障害児への療育体制を強化

※ 現在の3施設合計の延床面積が10,675㎡から整備後は12,311㎡となり、1,636㎡増加

施設名	1部屋の最大定員	1人当たり面積（最小の部屋）	面積
わかば療育園	10 ⇒ 4	6.73㎡ ⇒ 8.39㎡	3,245㎡ ⇒ 3,295㎡
若草療育園	14 ⇒ 4	6.72㎡ ⇒ 8.31㎡	2,099㎡ ⇒ 2,771㎡
若草園	12 ⇒ 原則4 (1室のみ6)	6.33㎡ ⇒ 8.31㎡	5,331㎡ ⇒ 6,245㎡

